

令和8年5月農業委員会議事録

開 催 日 時：令和8年5月11日（月） 午前9時00分

開 催 場 所：嘉島町役場 3階中会議室

農業委員出席者：下田司、松永雄治、村上卓也、
榮恵、福永哲夫、松本誠一、松本一幸、
中津芳春、吉田三十志、藤瀬信行、森嶋秀利、
田端雅充、高松耕生、渡辺真由美、金澤清二

農業委員欠席者：山内秀一、齊藤進

事務局出席者：牛嶋寿男、河原まり、鳥栖萌香

1. 開 会：事務局長 牛嶋寿男

2. 会 長 挨 拶：下田会長

3. 議事録署名人指名：下田議長

議事録署名人として、村上卓也委員、榮恵委員を指名する。

4. 議 事

- (1) 議案第 6 号 農地法第3条の許可申請について
- (2) 議案第 7 号 農地法第4条の許可申請について
- (3) 議案第 8 号 農用地利用集積等促進計画（売買）について
- (4) 議案第 9 号 農用地利用集積等促進計画（一括）について
- (5) 議案第 10 号 農用地利用集積等促進計画（再配分）について

5. そ の 他

6. 閉 会

○議案第6号 農地法第3条の許可申請について

(議長) それでは議事に入らせていただきます。

議案第6号農地法第3条の規定による許可申請が2件ございます。申請番号1番について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) はい。資料は1ページになります。申請番号1番です。有償による所有権移転の案件です。所在は北甘木地区。農振地域内農用地区域外の田が2筆で、合計面積は記載のとおりとなっております。譲渡人と譲受人については記載のとおりです。申請事由につきましては、売買による所有権の移転となっております。2ページに申請地の位置図、3ページに現地の写真を載せております。4ページをご覧ください。検討事項になります。地元農業委員の調査確認書により、全ての項目にNOと判断されていますので、問題ないと思われ

ます。
事務局からは以上でございます。

(議長) ただいま事務局より説明がございましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

(委員) ありません。(委員一同)

(議長) それでは議決に移ります。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(委員) (委員一同挙手)

(議長) 挙手の結果、賛成多数で承認・可決といたします。

続きまして、申請番号2番について、事務局より説明をお願いします。

(事務局) はい。資料は5ページになります。申請番号2番です。無償による所有権移転の案件です。所在は北甘木地区および上六嘉地区。農振農用地の田が9筆と農振地域外の畑が1筆の計10筆で、合計面積は記載のとおりとなっております。譲渡人と譲受人については記載のとおりです。申請事由につきましては贈与による所有権の移転となっております。6ページから8ページに申請地の位置図、9ページから11ページに現地の写真を載せております。12ページと13ページをご覧ください。検討事項になります。地元農業委員の調査確認書により、全ての項目にNOと判断されていますので、問題ないと思われ

ます。事務局からは以上でございます。

(議長) ただいま事務局より説明がございましたが、ご意見、ご質問はございませんか。

(委員) ありません。(委員一同)

(議長) それでは議決に移ります。賛成の方は挙手をお願いいたします。

(委員) (委員一同挙手)

(議長) 挙手の結果、賛成多数で承認・可決といたします。

○議案第7号 農地法第4条の許可申請について

(議長) 続きまして、議案第7号農地法第4条の規定による許可申請が1件ございます。それでは、事務局より説明をお願いします。

(事務局) はい。資料は14ページになります。申請番号1番です。所在は下六嘉地区。農振農用地の田が1筆で、面積は記載のとおりとなっております。申請人については記載のとおりです。申請事由は農業用倉庫及び農業用資材・農機具置き場となります。15ページに位置図、16ページに平面図・配置図を載せております。雨水については西側道路側溝への放流となります。17ページに現地の写真を載せております。

事務局からは以上でございます。

(議長) 続きまして、地元委員であります藤瀬委員から報告をお願いいたします。

(藤瀬委員) 4月24日に事務局と現地を確認しましたので、その状況をご報告します。申請地は、嘉島農振計画において農振農用地区域と定められた農地となります。

農業機械が増えたため既存の倉庫では手狭になったため、新たに農機具用倉庫及び農業用資材・農機具置場の申請をされています。

営農上の支障については、申請地の南側に農業用倉庫を新設されますが、隣接する南側の農地は、申請者が管理されており、東側に広がる農地とは道路と水路をはさんでいますので、日照、通風等、周辺農地への支障はないものと思われま。周辺の土地利用の状況からも転用許可申請は妥当なものと考えられます。

委員の皆様の慎重なるご審議をよろしくお願ひし、地元委員の説明を終わります。

(議長) 続きまして、事務局より検討事項についての説明をお願いいたします。

(事務局) 資料は18ページになります。申請に係る意見書の中段左の検討事項の欄をご覧ください。申請地は農振農用地であり、目的については農業用倉庫及び農業用資材・農機具置き場になります。農地区分と転用目的は適当、周辺の農地等に係る営農条件への支障もないものと認められます。また、農地の利用の集積への支障もなしと認められます。よって、総合的に判断をした結果、本許可申請については許可相当と判断しております。
事務局からは以上でございます。

(議長) ただいま地元委員と事務局から説明がありましたが、ご意見ご質問はございませんでしょうか。
なければ賛成の方は挙手をお願いします。

(委員) (委員全員挙手)

(議長) 挙手の結果、本案件については、賛成多数で承認・可決いたします。

(委員) はい。(委員一同)

○議案第8号 農用地利用集積等促進計画(売買)について

(議長) 続きまして、議案第8号農用地利用集積等促進計画(売買)の承認申請が1件ございます。申請番号1番になりますが、村上委員の案件になりますので、村上委員の退席をお願いします。
それでは事務局から説明をお願いします。

(事務局) はい。資料は19ページになります。議案第8号農用地利用集積等促進計画(売買)の承認申請が1件ございます。
申請番号1番です。所在は上六嘉地区。農振農用地の田が1筆で、面積は記載のとおりとなっております。譲渡人と譲受人は記載のとおりです。目的は売買、売買価格は記載のとおりとなっております。20ページに申請地の位置図を載せております。
事務局からは以上でございます。

(議長) ただいま事務局より説明がありましたが、ご意見やご質問はございませんか。
なければ、賛成の方は挙手をお願いします。

(委員) (委員全員挙手)

(議長) 挙手の結果、本案件については、賛成多数で承認・可決といたします。
村上委員の入室を許可します。
村上委員の案件について、承認されましたので報告しておきます。

○議案第9号 農用地利用集積等促進計画（一括）について

(議長) 続きまして、議案第9号農用地利用集積等促進計画（一括）の承認申請が14件ございます。
まず申請番号1番から14番の案件につきまして、事務局から説明をいただき、そのあと一括して審議・議決を行いますのでよろしくをお願いします。
それでは事務局より説明をお願いします。

(事務局) はい。資料は21ページになります。議案第9号農用地利用集積等促進計画（一括）の承認申請が14件ございます。
申請番号1番です。所在は井寺地区。農振農用地の田が1筆で、面積は記載のとおりとなっております。渡し人と受け人等は記載のとおりです。形態は賃貸借権の新規設定、借賃については記載のとおりです。貸付期間は令和8年6月1日から令和18年5月31日、転貸期間は令和8年6月1日から令和13年5月31日となっております。22ページに申請地の位置図を載せております。

続きまして、資料は23ページになります。申請番号2番です。所在は井寺地区。農振農用地の田が2筆で、合計面積は記載のとおりとなっております。渡し人と受け人等は記載のとおりです。形態は賃貸借権の新規設定、借賃については記載のとおりです。貸付期間は令和8年6月1日から令和18年5月31日、転貸期間は令和8年6月1日から令和13年5月31日となっております。24ページに申請地の位置図を載せております。

続きまして、資料は25ページになります。申請番号3番です。所在は上島地区。農振農用地の田が5筆で、合計面積は記載のとおりとなっております。渡し人と受け人等は記載のとおりです。形態は賃貸借権の新規設定、借賃については記載のとおりです。貸付期間および転貸期間は令和8年6月1日か

ら令和 13 年 5 月 31 日となっております。26 ページに申請地の位置図を載せております。

続きまして、資料は 27 ページになります。申請番号 4 番です。所在は鯉地区および上仲間地区。農振農用地の田が 6 筆で、合計面積は記載のとおりとなっております。渡し人と受け人等は記載のとおりです。形態は賃貸借権の新規設定、借賃については記載のとおりです。貸付期間および転貸期間は令和 8 年 6 月 1 日から令和 13 年 5 月 31 日となっております。28 ページと 29 ページに申請地の位置図を載せております。

続きまして、資料は 30 ページになります。申請番号 5 番です。所在は鯉地区。農振農用地の田が 1 筆で、面積は記載のとおりとなっております。渡し人と受け人等は記載のとおりです。形態は賃貸借権の新規設定、借賃については記載のとおりです。貸付期間および転貸期間は令和 8 年 6 月 1 日から令和 13 年 5 月 31 日となっております。31 ページに申請地の位置図を載せております。

続きまして、資料は 32 ページになります。申請番号 6 番です。所在は上島地区。農振農用地の田が 2 筆、農振地域内農用地区域外の田が 2 筆で、合計面積は記載のとおりとなっております。渡し人と受け人等は記載のとおりです。形態は賃貸借権および使用貸借権の新規設定、借賃については記載のとおりです。貸付期間は令和 8 年 6 月 1 日から令和 18 年 5 月 31 日、転貸期間は令和 8 年 6 月 1 日から令和 13 年 5 月 31 日となっております。33 ページに申請地の位置図を載せております。

続きまして、資料は 34 ページになります。申請番号 7 番です。所在は上島地区。農振地域内農用地区域外の田が 5 筆で、合計面積は記載のとおりとなっております。渡し人と受け人等は記載のとおりです。形態は賃貸借権の新規設定、借賃については記載のとおりです。貸付期間は令和 8 年 6 月 1 日から令和 18 年 5 月 31 日、転貸期間は令和 8 年 6 月 1 日から令和 13 年 5 月 31 日となっております。35 ページに申請地の位置図を載せております。

続きまして、資料は 36 ページになります。申請番号 8 番です。所在は上六嘉地区。農振農用地の田が 1 筆で、面積は記載のとおりとなっております。渡し人と受け人等は記載のとおりです。形態は賃貸借権の新規設定、借賃については記載のとおりです。貸付期間は令和 8 年 6 月 1 日から令和 18 年 5 月 31 日、転貸期間は令和 8 年 6 月 1 日から令和 13 年 5 月 31 日となっております。

37 ページに申請地の位置図を載せております。

続きまして、資料は 38 ページになります。申請番号 9 番です。所在は鯉地区。農振農用地の田が 1 筆で、面積は記載のとおりとなっております。渡し人と受け人等は記載のとおりです。形態は賃貸借権の新規設定、借賃については記載のとおりです。貸付期間は令和 8 年 6 月 1 日から令和 18 年 5 月 31 日、転貸期間は令和 8 年 6 月 1 日から令和 13 年 5 月 31 日となっております。39 ページに申請地の位置図を載せております。

続きまして、資料は 40 ページになります。申請番号 10 番です。所在は上島地区。農振農用地の田が 1 筆で、面積は記載のとおりとなっております。渡し人と受け人等は記載のとおりです。形態は賃貸借権の新規設定、借賃については記載のとおりです。貸付期間は令和 8 年 6 月 1 日から令和 18 年 5 月 31 日、転貸期間は令和 8 年 6 月 1 日から令和 13 年 5 月 31 日となっております。41 ページに申請地の位置図を載せております。

続きまして、資料は 42 ページになります。申請番号 11 番です。所在は鯉地区。農振農用地の田が 1 筆で、面積は記載のとおりとなっております。渡し人と受け人等は記載のとおりです。形態は賃貸借権の新規設定、借賃については記載のとおりです。貸付期間は令和 8 年 6 月 1 日から令和 18 年 5 月 31 日、転貸期間は令和 8 年 6 月 1 日から令和 13 年 5 月 31 日となっております。43 ページに申請地の位置図を載せております。

続きまして、資料は 44 ページになります。申請番号 12 番です。所在は上仲間地区。農振農用地の田が 5 筆で、合計面積は記載のとおりとなっております。渡し人と受け人等は記載のとおりです。形態は賃貸借権の新規設定、借賃については記載のとおりです。貸付期間は令和 8 年 6 月 1 日から令和 18 年 5 月 31 日、転貸期間は令和 8 年 6 月 1 日から令和 13 年 5 月 31 日となっております。45 ページに申請地の位置図を載せております。

続きまして、資料は 46 ページになります。申請番号 13 番です。所在は上仲間地区。農振農用地の田が 1 筆で、面積は記載のとおりとなっております。渡し人と受け人等は記載のとおりです。形態は賃貸借権の新規設定、借賃については記載のとおりです。貸付期間は令和 8 年 6 月 1 日から令和 18 年 5 月 31 日、転貸期間は令和 8 年 6 月 1 日から令和 13 年 5 月 31 日となっております。47 ページに申請地の位置図を載せております。

続きまして、資料は 48 ページになります。申請番号 14 番です。所在は上仲間地区。農振農用地の田が 1 筆で、面積は記載のとおりとなっております。渡し人と受け人等は記載のとおりです。形態は賃貸借権の新規設定、借賃については記載のとおりです。貸付期間は令和 8 年 6 月 1 日から令和 18 年 5 月 31 日、転貸期間は令和 8 年 6 月 1 日から令和 13 年 5 月 31 日となっております。49 ページに申請地の位置図を載せております。事務局からは以上でございます。

(議長) ただいま事務局より説明がありました。ご意見やご質問はございませんか。なければ、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(委員) (委員全員挙手)

(議長) 挙手の結果、14 件の案件については、賛成多数で承認・可決いたします。

○議案第 10 号 農用地利用集積等促進計画（再配分）について

(議長) 続きまして、議案第 10 号農用地利用集積等促進計画（再配分）の承認申請が 10 件ございます。

まず申請番号 1 番から 9 番の案件につきまして、事務局から説明をいただき、そのあと一括して審議・議決を行いますのでよろしくお願いいたします。それでは事務局から説明をお願いします。

(事務局) はい。資料は 50 ページになります。議案第 10 号農用地利用集積等促進計画（再配分）の承認申請が 10 件ございます。

申請番号 1 番です。所在は上六嘉地区。農振農用地の田が 3 筆で、合計面積は記載のとおりとなっております。渡し人と受け人は記載のとおりです。形態は賃貸借権の再配分、借賃については記載のとおりです。期間は令和 8 年 6 月 1 日から令和 13 年 2 月 28 日となっております。51 ページと 52 ページに申請地の位置図を載せております。

続きまして、資料は 53 ページになります。申請番号 2 番です。所在は下六嘉地区。農振農用地の田が 5 筆で、合計面積は記載のとおりとなっております。渡し人と受け人は記載のとおりです。形態は賃貸借権の再配分、借賃については記載のとおりです。期間は令和 8 年 6 月 1 日から令和 13 年 2 月 28 日となっております。54 ページに申請地の位置図を載せております。

続きまして、資料は 55 ページになります。申請番号 3 番です。所在は下六嘉地区。農振農用地の田が 1 筆で、面積は記載のとおりとなっております。渡し人と受け人は記載のとおりです。形態は賃貸借権の再配分、借賃については記載のとおりです。期間は令和 8 年 6 月 1 日から令和 13 年 2 月 28 日となっております。56 ページに申請地の位置図を載せております。

続きまして、資料は 57 ページになります。申請番号 4 番です。所在は下六嘉地区および上六嘉地区。農振農用地の田が 6 筆で、合計面積は記載のとおりとなっております。渡し人と受け人は記載のとおりです。形態は賃貸借権の再配分、借賃については記載のとおりです。期間は令和 8 年 6 月 1 日から令和 13 年 2 月 28 日となっております。58 ページと 59 ページに申請地の位置図を載せております。

続きまして、資料は 60 ページになります。申請番号 5 番です。所在は上仲間地区。農振地域内農用地区域外の田が 1 筆で、面積は記載のとおりとなっております。渡し人と受け人は記載のとおりです。形態は賃貸借権の再配分、借賃については記載のとおりです。期間は令和 8 年 6 月 1 日から令和 13 年 2 月 28 日となっております。61 ページに申請地の位置図を載せております。

続きまして、資料は 62 ページになります。申請番号 6 番です。所在は上島地区。農振農用地の田が 1 筆で、面積は記載のとおりとなっております。渡し人と受け人は記載のとおりです。形態は賃貸借権の再配分、借賃については記載のとおりです。期間は令和 8 年 6 月 1 日から令和 13 年 2 月 28 日となっております。63 ページに申請地の位置図を載せております。

続きまして、資料は 64 ページになります。申請番号 7 番です。所在は上六嘉地区。農振農用地の田が 3 筆で、合計面積は記載のとおりとなっております。渡し人と受け人は記載のとおりです。形態は賃貸借権の再配分、借賃については記載のとおりです。期間は令和 8 年 6 月 1 日から令和 13 年 2 月 28 日となっております。65 ページに申請地の位置図を載せております。

続きまして、資料は 66 ページになります。申請番号 8 番です。所在は下六嘉地区。農振農用地の田が 1 筆で、面積は記載のとおりとなっております。渡し人と受け人は記載のとおりです。形態は使用貸借権の再配分。期間は令和 8 年 6 月 1 日から令和 13 年 2 月 28 日となっております。67 ページに申請地

の位置図を載せております。

続きまして、資料は 68 ページになります。申請番号 9 番です。所在は下仲間地区。農振農用地の田が 3 筆で、合計面積は記載のとおりとなっております。渡し人と受け人は記載のとおりです。形態は賃貸借権の再配分、借賃については記載のとおりです。期間は令和 8 年 6 月 1 日から令和 13 年 2 月 28 日となっております。69 ページに申請地の位置図を載せております。事務局からは以上でございます。

(議 長) ただいま事務局より説明がありましたが、ご意見やご質問はございませんか。なければ、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(委 員) (委員全員挙手)

(議 長) 挙手の結果、9 件の案件については、賛成多数で承認・可決といたします。続きまして、申請番号 10 番になりますが、金澤委員の案件になりますので、金澤委員の退席をお願いします。それでは事務局から説明をお願いします。

(事務局) はい。資料は 70 ページになります。申請番号 10 番です。所在は下六嘉地区。農振農用地の田が 1 筆で、面積は記載のとおりとなっております。渡し人と受け人は記載のとおりです。形態は使用貸借権の再配分。期間は令和 8 年 6 月 1 日から令和 13 年 2 月 28 日となっております。71 ページに申請地の位置図を載せております。事務局からは以上でございます。

(議 長) ただいま事務局より説明がありましたが、ご意見やご質問はございませんか。なければ、賛成の方は挙手をお願いいたします。

(委 員) (委員全員挙手)

(議 長) 挙手の結果、ただいまの案件については、賛成多数で承認・可決といたします。金澤委員の入室を許可します。金澤委員の案件について、承認されましたので報告しておきます。

本日提案されました案件は全て終了しました。ありがとうございました。
続きましてその他となっております。皆様から何かございませんか。
なければ事務局から何かございませんか。

(議長) 次回の農業委員会は6月10日、水曜日の9時予定です。
それでは、これもちまして、本日の農業委員会を閉会いたします。
お疲れ様でした。

前記のとおり会議次第を記録し、これを証するため署名する。

令和8年5月11日

会長 下 田 司

委員 村 上 卓 也

委員 榮 恵